

「被災地応援ツアー」参加資格(東京都在住、在勤、在学)証明書について

「被災地応援ツアー」申込書兼割引証明書(別記様式6)に記入した「都内の在住・在勤・在学先の住所」が明記されている確認書類(身分証明書等)の写しまたは原本を添付してください。
※ 確認書類(身分証明書等)に表記された都内住所を申込書住所欄に記入してください。

<確認書類の可否一覧>

確認書類	在住	在勤	在学	必須条件・注意事項
国民健康保険被保険者証	○			高齢受給者証を利用の場合は国民健康保険加入者のみ可
後期高齢者医療被保険証	○			
運転免許証	○			転居の場合、裏面の住所記載が必要 ※運転経歴証明書は平成24年(2012年)4月1日以降に発行されたもののみ有効
住民票	○			旅行申込日から起算して3か月以内に発行されたもの。但し、マイナンバー(個人番号)の記載があるものは不可。
住民基本台帳カード	○			
介護保険被保険者証	○			
小児医療証	○			都内自治体が発行する健康保険に加入している1歳～15歳までの小児の医療費補助の証明書(記載の保護者も可)
社員証		○		都内勤務先住所の記載があること。勤務先の住所記載がない場合、勤務先住所記載のある「名刺」を要添付
社会保険証(本人) + 現勤務地の本人名刺または 在勤証明書	×	○		勤務先住所を確認できる書類(現勤務地の名刺)を要添付 ※保険組合住所や事業者本社住所の記載のみでは勤務先が確認できないため(注意事項参照) 在勤証明書は原本を提出。また会社代表者(印)と在勤先住所の記載のあるもの。(任意様式)
社会保険証(家族)	×	×		都内在住の証明ができません。
在勤証明書 + 登記事項証明書		○		在勤証明書は原本を提出。また会社代表者(印)・在勤先住所の記載のあるもの。(任意様式) 併せて「登記事項証明書」を要添付。
学生証	×		○	証明書に都内在学先住所の記載があること。在学先の住所記載がない場合、在学先住所が確認できる書類添付が必要
在学証明書			○	学校長(印)のあるもの。原本を提出。
在留カード	○			法務大臣発行、外国人永住等証明書
パスポート	×			国籍確認書類であり、現住所を確認できません。
マイナンバーカード(表面)	○			「裏面(マイナンバー記載面)」のコピーは違法です。絶対にコピーしないでください(参加者から受取ることも不可)。
(マイナンバー)通知カード	×			「マイナンバー記載面」のコピーは違法です。絶対にコピーしないでください(参加者から受取ることも不可)。

※いずれも有効期限の切れているものは不可

【※注意事項】

- 健康保険被保険者証や公務員の共済組合証には保険組合や事業所本社の記載はありますが、本人の勤務先の住所の記載と異なる場合があるため、保険証1枚のみでは都内在勤確認はできません。
- 上記記載の書類のうちいずれかについて、ご参加者皆さま分の用意をお願いいたします。

<上記記載書類を提出できない場合は、申請が不許可となる可能性があります>